

広報

よしおか 11

Yoshioka Public Relations 2007 (平成19年) 11月号 No.200

特集

よしおかふるさと祭り	P2~3
平成18年度決算のお知らせ	P4~5
バランスシートによる財政状況の分析 ...	P6~8
循環型の新路線バスが運行開始	P9



●町政NEWS	P10~14
●ホットショット	P15~16
●図書館	P17
●スポーツ	P18~19
●健康・くらしの便利帳	P20~23
●サークル紹介	P24

よしおか ふるさと祭り

10月7日、「よしおかふるさと祭り」が役場駐車場などを会場に開催されました。行政区による発表や食サービスなど各種催し物を行い、約5,800人の来場者が秋の一日を楽しみました。



ゲキレンジャーショー



福祉ふれあいコーナーの金魚すくい



アルミ缶の回収



フリーマーケット



体験給食



食生活改善推進員が野菜入り蒸しパンを配布



抽選会1等！



お楽しみ抽選会

行政区 発表



7区創作ダンス座頭市



8区大久保屋台囃子



9区豊年おどり



10区獅子舞



11区子供八木節



12区和太鼓演奏



13区だんべい踊り



1区子供みこし



2区八木節



3区ストレッチ3B



4区HIPHOPダンス



5区吉岡のうた踊り



6区あんこ可愛いや



地震体験



婦人防火クラブが防災用備蓄食品を配布



おいしいとん汁のサービス



あつあつのお赤飯

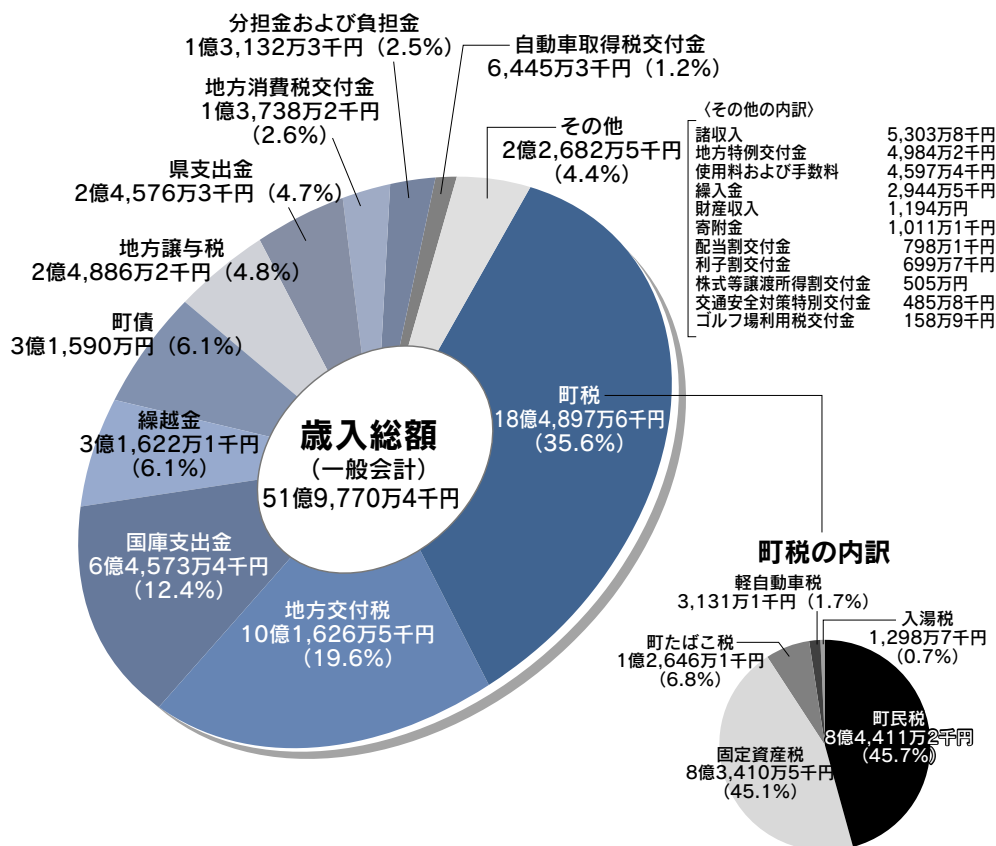


ふわふわスライダー

一般会計 51億9,770万4千円 歳入

平成18年度決算を

お知らせします



町債の状況

住みよい町づくりのための建設工事などの財源に充てるため、町債を借り入れています。町債の総額は、平成18年度末現在で83億5,005万9千円（水道事業会計を除く）です。これを町民1人あたりに換算すると44万9千円で、1世帯あたりでは137万4千円となります。

町債(借入金)の元金残高

会計名	平成18年度末現在高
一般会計	43億2,155万5千円
公共下水道事業	27億7,472万5千円
農業集落排水事業	12億988万2千円
住宅新築資金等貸付事業	4,389万7千円
合計	83億5,005万9千円
○1世帯当たり	137万4千円
○1人当たり	44万9千円

町債(借入金)の元金残高の推移

年度	金額	1世帯当たり	1人当たり
平成18年度末	83億5,005万9千円	137万4千円	44万9千円
平成17年度末	82億3,146万9千円	139万6千円	45万2千円
平成16年度末	80億4,234万2千円	141万1千円	44万9千円
平成15年度末	78億950万9千円	140万7千円	44万5千円
平成14年度末	74億585万5千円	138万4千円	43万1千円

※人口：18,590人 世帯数：6,076世帯
(平成19年3月31日現在)

平成18年度の決算が、9月定例議会で認定されました。町民の皆さんから納めていただいた税金や国から交付された地方交付税などが、どのくらい入り、どのように使われたのかあらましをお知らせします。

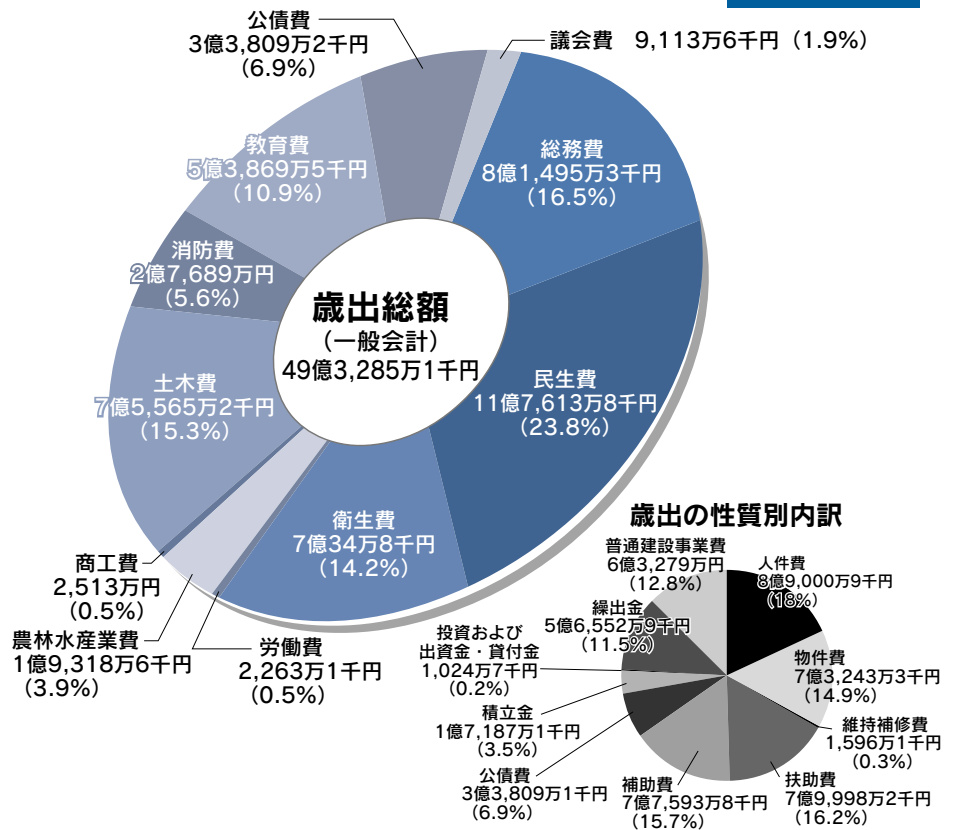
歳入総額は、51億9,770万4千円で前年比0.2割の減、歳出総額は、49億3,285万1千円で前年比0.8割の増、歳入歳出差引額は2億6,485万3千円でした。

町民1人当たりの決算額

歳入	
279,595円	
内 訳	
町税	99,461円
地方交付税	54,667円
国庫支出金	34,736円
繰越金	17,010円
町債	16,993円
地方譲与税	13,387円
県支出金	13,220円
地方消費税交付金	7,390円
分担金および負担金	7,064円
自動車取得税交付金	3,467円
諸収入	2,853円
地方特例交付金	2,681円
使用料および手数料	2,473円
繰入金	1,584円
その他	2,609円
計	279,595円

歳出	
265,349円	
内 訳	
議会費	4,902円
総務費	43,838円
民生費	63,267円
衛生費	37,673円
労働費	1,217円
農林水産業費	10,392円
商工費	1,352円
土木費	40,648円
消防費	14,895円
教育費	28,978円
災害復旧費	0円
公債費	18,187円
諸支出金	0円
計	265,349円

一般会計 49億3,285万1千円 歳出



特別会計の状況

町の会計は「一般会計」と「特別会計」に分けられます。一般会計とは、町の基本的な事業経費を経理するものです。特別会計とは、特定の歳入を特定の歳出に充てる場合など、一般の歳入・歳出と分けて経理する会計のことをいいます。

特別会計の決算

特別会計名	歳入額	歳出額	差引残額
学校給食事業	9,069万6千円	9,036万1千円	33万5千円
公共下水道事業	4億8,023万7千円	4億7,958万5千円	65万2千円
国民健康保険事業	15億9,006万4千円	15億5,439万3千円	3,567万1千円
農業集落排水事業	3億6,039万1千円	3億6,029万8千円	9万3千円
住宅新築資金等貸付事業	1,375万7千円	1,375万7千円	0千円
老人保健事業	12億7,343万1千円	12億7,059万2千円	283万9千円
介護保険事業	6億6,422万5千円	6億4,874万5千円	1,548万円

水道事業会計の決算

収益的収支		
収入	支出	差引残額
3億6,638万7千円	3億5,335万6千円	1,303万1千円
資本的収支		
収入	支出	不足額
1億6,370万円	2億6,492万6千円	△1億122万6千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億122万6千円は、過年度分損益勘定留保資金2,023万4千円、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額553万9千円、当年度分損益勘定留保資金7,545万3千円で補てんしました。

借入金元金残高	12億8,366万3千円
借入先内訳	財務省財政融資資金 公営企業金融公庫
	7億2,479万1千円
	5億5,887万2千円

町有財産の状況

土地 1,738,932㎡	建物 47,845㎡
基金 30億7,558万7千円	出資による権利 1億4,173万1千円
自動車 38台	消防自動車 6台

バランスシートとは

バランスシート(貸借対照表)は、決算時に保有する土地や建物などの資産と長期借入金などの負債および資本の状況を総括的に表示した一覧表です。

国や地方公共団体の官庁会計決算が1年間の現金の収入支出の結果を表しているのに対し、バランスシートは、過去からの財政運営の結果として蓄積された資産の状況や、その資産を形成するために要した財源の状況を表しています。バランスシートは、財政の全体像を明らかにするとともに、財政の健全性を推しはかる基準ともなります。

今回作成したバランスシートは、総務省の作成基準に基づき、平成18年度末における吉岡町の資産の状況とその資産を形成するために要した財源の状況を表示しています。

バランスシート作成基準

(1) 作成に用いた基礎数値

総務省が毎年度実施している「地方財政状況調査」の昭和44年度以降の数値(普通会計)を基本データとして作成しています。(昭和43年度以前の数値は計上されていません)

(2) 対象会計範囲

集計した範囲は、普通会計(一般会計・学校給食事業特別会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計)の数値です。

(3) 作成基準日

平成19年3月31日(平成18年度末)

(4) 資産の分類

①有形固定資産 1年を超えて所有する「土地」「建物」など。有形固定資産の評価基準は、実際に投下した税などの資金の運用形態を表す観点から、取得原価主義によることとしています。

(2) 投資等

1年を超えて所有する「出資金」、1年を超える貸付期間のある「貸付金」などです。

(3) 流動資産

流動資産は、流動性の高い基金である「財政調整基金」および「減債基金」、形式収支に相当する「歳計現金」や「未収金」などです。

(5) 資産の評価

建物の評価額は、当時の建設費を取得原価とし、国で示した耐用年数に基づき減価償却後の資産を計上しました。

土地については、取得当時の価格を原価とし、減価償却は行いません。

(6) 負債の分類

(1) 固定負債

固定負債は「地方債(長期借入金)」および「退職給与引当金」で、地方債はこれから償還する元金を計上(ただし、翌年度に償還を予定している元金は流動負債に計上)し、退職給与引当金は年度末に職員全員が普通退職したと想定し、その要支給額を計上しました。

(2) 流動負債

1年以内に返済する借入金などです。

(7) 正味資産の分類

資産から負債を差し引いた純粋な資産であり、国庫支出金・県支出金と一般財源などに分類して計上しました。営利活動を目的としない地方公共団体のバランスシートを作成するものであることから、資本などの名称は避け、「正味資産」の呼称を用いました。

◆住民1人当たりのバランスシート

(単位: 円)

借 方					貸 方				
	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率(%)		平成18年度	平成17年度	増減額	増減率(%)
[資産の部]					[負債の部]				
1. 有形固定資産	850,617	871,553	△20,936	△ 2.4	1. 固定負債				
2. 投資等					(1) 地方債	219,381	222,466	△ 3,085	△ 1.4
(1) 投資および出資金	22,053	22,522	△ 469	△ 2.1	(2) 債務負担行為	0	0	0	0.0
(2) 貸付金	8,545	9,003	△ 458	△ 5.1	(3) 退職給与引当金	41,668	45,244	△ 3,576	△ 7.9
(3) 基金	32,617	33,422	△ 805	△ 2.4	固定負債合計	261,049	267,710	△ 6,661	△ 2.5
(4) 退職手当組合積立金	8,692	7,675	1,017	13.3	2. 流動負債				
投資等合計	71,907	72,622	△ 715	△ 1.0	(1) 翌年度償還予定額	15,447	14,733	714	4.8
3. 流動資産					(2) 未払金等	0	0	0	0.0
(1) 現金・預金	144,571	141,621	2,950	2.1	流動負債合計	15,447	14,733	714	4.8
(2) 未収金	8,467	7,826	641	8.2	負債合計	276,496	282,443	△ 5,947	△ 2.1
流動資産合計	153,039	149,446	3,593	2.4	[正味資産の部]				
資 産 合 計	1,075,563	1,093,622	△18,059	△ 1.7	正味資産合計	799,066	811,178	△ 12,112	△ 1.5
					負債・正味資産合計	1,075,563	1,093,622	△ 18,059	△ 1.7

※住民1人当たりの金額は、バランスシートの金額を当該年度末の人口で割り、円単位で表示しました。(平成19年3月末人口18,590人)

バランスシートによる財政

◆ バランスシート

(単位：千円)

借 方					貸 方				
	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率(%)		平成18年度	平成17年度	増減額	増減率(%)
[資産の部]					[負債の部]				
1.有形固定資産					1.固定負債				
(1)総務費	1,749,812	1,789,691	△ 39,879	△ 2.2	(1)地方債	4,078,289	4,049,552	28,737	0.7
(2)民生費	437,929	386,636	51,293	13.3	(2)債務負担行為				
(3)衛生費	306,861	323,544	△ 16,683	△ 5.2	①物件の購入等	0	0	0	0.0
(4)労働費	282	282	0	0.0	②債務保証または損失補償	0	0	0	0.0
(5)農林水産業費	1,255,676	1,348,271	△ 92,595	△ 6.9	債務負担行為計	0	0	0	0.0
(6)商工費	3,803	4,088	△ 285	△ 7.0	(3)退職給与引当金	774,617	823,579	△ 48,962	△ 5.9
(7)土木費	5,450,347	5,268,350	181,997	3.5	固定負債合計	4,852,906	4,873,131	△ 20,225	△ 0.4
(8)消防費	173,629	218,900	△ 45,271	△ 20.7					
(9)教育費	6,319,023	6,408,345	△ 89,322	△ 1.4	2.流動負債				
(10)その他	115,603	116,771	△ 1,168	△ 1.0	(1)翌年度償還予定額	287,163	268,188	18,975	7.1
計	15,812,965	15,864,878	△ 51,913	△ 0.3	(2)未払金等	0	0	0	0.0
(うち土地)	5,424,379	5,306,074	118,305	2.2	流動負債合計	287,163	268,188	18,975	7.1
有形固定資産合計	15,812,965	15,864,878	△ 51,913	△ 0.3	負債合計	5,140,069	5,141,319	△ 1,250	0.0
2.投資等									
(1)投資および出資金	409,962	409,962	0	0.0	[正味資産の部]				
(2)貸付金	158,855	163,885	△ 5,030	△ 3.1	1.国庫支出金	2,313,402	2,128,566	184,836	8.7
(3)基金					2.都道府県支出金	988,360	1,072,889	△ 84,529	△ 7.9
①特定目的基金	587,155	589,186	△ 2,031	△ 0.3	3.一般財源等	11,552,882	11,564,423	△ 11,541	△ 0.1
②土地開発基金	18,403	18,403	0	0.0					
③定額運用基金	800	800	0	0.0	正味資産合計	14,854,644	14,765,878	88,766	0.6
基金計	606,358	608,389	△ 2,031	△ 0.3					
(4)退職手当組合積立金	161,585	139,710	21,875	15.7	負債・正味資産合計	19,994,713	19,907,197	87,516	0.4
投資等合計	1,336,760	1,321,946	14,814	1.1					
3.流動資産									
(1)現金・預金									
①財政調整基金	1,996,681	1,836,681	160,000	8.7					
②減債基金	425,709	424,749	960	0.2					
③歳計現金	265,189	316,489	△ 51,300	△ 16.2					
現金・預金計	2,687,579	2,577,919	109,660	4.3					
(2)未収金									
①地方税	134,077	129,727	4,350	3.4					
②その他	23,332	12,727	10,605	83.3					
未収金計	157,409	142,454	14,955	10.5					
流動資産合計	2,844,988	2,720,373	124,615	4.6					
資産合計	19,994,713	19,907,197	87,516	0.4					

※債務負担行為に関する情報

- ①物件の購入等に係るもの
 ②債務保証または損失補償に係るもの
 ③利子補給等に係るもの

(平成18年度)	(平成17年度)
0 千円	0 千円
0 千円	0 千円
2,535 千円	5,071 千円

◆有形固定資産明細表

(単位：千円)

	取得価額 A	減価償却累計額 B	残存価額 A-B
総務費	2,893,341	1,143,529	1,749,812
庁舎等	1,019,228	406,091	613,137
その他	1,874,113	737,438	1,136,675
民生費	1,023,359	585,430	437,929
保育所	115,413	83,492	31,921
その他	907,946	501,938	406,008
衛生費	422,565	115,704	306,861
清掃費	0	0	0
ごみ処理	0	0	0
し尿処理	0	0	0
その他	0	0	0
環境衛生費	104,368	48,763	55,605
その他	318,197	66,941	251,256
労働費	1,326	1,044	282
農林水産業費	4,718,925	3,463,249	1,255,676
造林	73,310	58,159	15,151
林道	470,146	390,502	79,644
治山	1,150	851	299
砂防	0	0	0
漁港	0	0	0
農業農村整備	2,170,990	1,873,660	297,330
海岸保全	0	0	0
その他	2,003,329	1,140,077	863,252
商工費	10,455	6,652	3,803
国立公園等	0	0	0
観光	3,955	2,492	1,463
その他	6,500	4,160	2,340
土木費	11,011,804	5,561,457	5,450,347
道路	8,276,178	5,041,192	3,234,986
橋りょう	403,753	105,042	298,711
河川	308,610	27,537	281,073
砂防	0	0	0
海岸保全	0	0	0
港湾	0	0	0
都市計画	1,534,081	124,377	1,409,704
街路	489,452	65,578	423,874
都市下水路	0	0	0
区画整理	95,277	27,549	67,728
公園	946,761	30,285	916,476
その他	2,591	965	1,626
住宅	489,182	263,309	225,873
空港	0	0	0
その他	0	0	0
消防費	771,430	597,801	173,629
庁舎	25,925	3,114	22,811
その他	745,505	594,687	150,818
教育費	8,732,236	2,413,213	6,319,023
小学校	3,110,474	795,145	2,315,329
中学校	1,375,097	502,457	872,640
高等学校	0	0	0
幼稚園	0	0	0
特殊学校	0	0	0
大学	0	0	0
各種学校	0	0	0
社会教育	2,968,195	616,168	2,352,027
その他	1,278,470	499,443	779,027
その他	331,109	215,506	115,603
合 計	29,916,550	14,103,585	15,812,965

バランスシートによる財政状況の分析

◆土地明細表

(単位：千円)

	取得価額
道路橋りょう	1,857,354
街路	249,687
公営住宅	27,954
小学校	416,571
中学校	90,332
その他	2,782,481
合 計	5,424,379

◆補助金・負担金等計算表

(単位：千円)

	昭和44年度以降累計額				
	補助事業	単独事業	県営事業	直轄事業等	合 計
総務費	13,500	32,228	0	157	45,885
民生費	67,848	29,456	0	0	97,304
衛生費	225,162	8,617	0	944,032	1,177,811
労働費	0	0	280	0	280
農林水産業費	1,891,473	218,594	66,196	489,252	2,665,515
商工費	0	7,160	0	0	7,160
土木費	418,590	126	1,094,635	1,037,021	2,550,372
消防費	0	6,450	0	0	6,450
教育費	173,610	4,200	0	297,063	474,873
その他	0	0	0	0	0
合 計	2,790,183	306,831	1,161,111	2,767,525	7,025,650

◆普通建設事業費に係る補助金・負担金等の状況

(単位：千円)

	昭和44年度 以降累計額	直近5カ年の実績				
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
総務費	45,885	0	0	0	0	0
民生費	97,304	0	0	0	47,698	0
衛生費	1,177,811	23,472	17,640	15,327	5,274	6,380
労働費	280	0	0	0	0	0
農林水産業費	2,665,515	952	767	1,816	1,468	2,264
商工費	7,160	0	0	0	0	0
土木費	2,550,372	0	9,037	6,476	15,146	0
消防費	6,450	0	0	0	0	0
教育費	474,873	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合 計	7,025,650	24,424	27,444	23,619	69,586	8,644

(注) 国直轄事業負担金、県営事業負担金、同級他団体・公的団体等に対する普通建設事業に係る補助金等を取りまとめたものです。

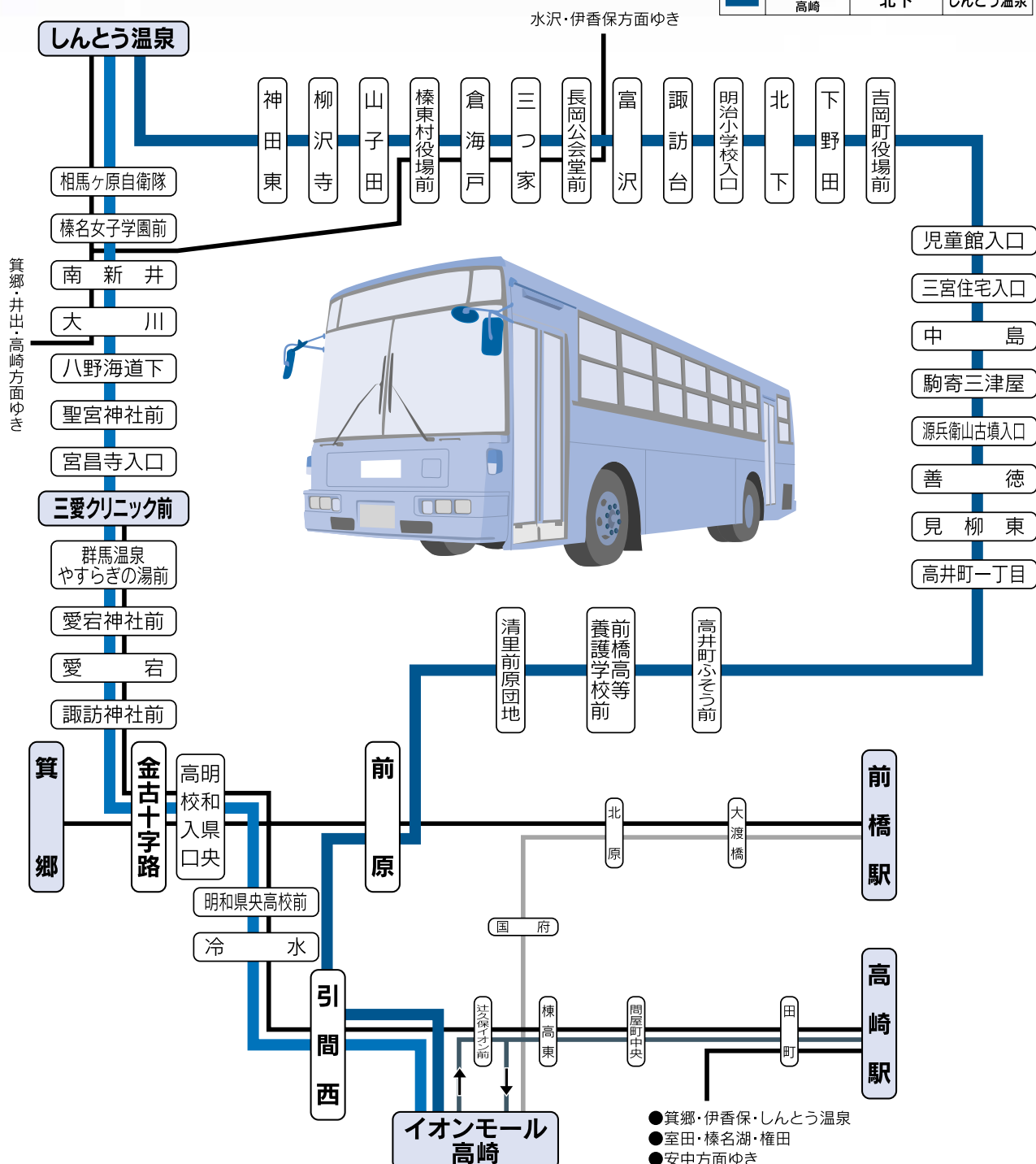
循環型の新路線バスが運行を始めました

10月10日より吉岡町、榛東村の公共施設と高崎のショッピングセンターを結ぶ新しい路線バスが運行を始めました。新路線はしんとう温泉とイオンモール高崎の間を二通りのコースで結ぶ循環型になっています。吉岡町内を通過するコースでは役場前や大久保のショッピングセンターにも停まり、公共施設を利用する際や身近な地域へのちょっとしたお出かけに利用できる路線になっています。また、乗換えをすれば前橋駅・高崎駅への新しいアクセス方法にもなる路線です。イオン高崎で乗継ぐ際は、降車時にその旨を運転士に申し出れば乗継ぎ先の運賃が50円引きになる乗継券がもらえます。

▶問合せ先 役場総務政策課政策室 ☎54・3111 (内線127)
株式会社群馬バス ☎027・371・8588

運行系統図

線 種	始 発	(経 由)	終 点
■	イオンモール高崎	金古十字路	しんとう温泉
■	イオンモール高崎	北下	しんとう温泉





交通

本格運用一周年

駒寄スマートＩＣ

インターチェンジ



駒寄スマートＩＣ（ＥＴＣ専用ＩＣ）の本格運用１周年を記念して、１０月１日に記念行事が行われました。

当日は、町長はじめ、駒寄ＰＡ・スマートＩＣ設置地区協議会などの関係者２３人が参加し、午前７時３０分より上下線出入り口ゲートにて、記念品のウェットティッシュを配布しました。

駒寄スマートＩＣの利用状況は、社会実験が開始された当初一日平均５００台程度でしたが、実験開始１年後には１，８００台を超え、社会実験終了時点では２，５００台を超えるま



でに増大し、本格運用が実現しました。８月の一日の平均利用台数は、３，５５４台に達し、本格運用開始当時の１．３倍に伸びています。

また、利用時間帯別の分析では、平日の朝３時間・夕方２時間の計５時間の間に、一日の５０％が集中しています。このことから、通勤・業務に多く利用されていることがわかります。

一方で、スマートＩＣ入口付近では交通混雑が発生しています。当面の課題は、バイパスからスマートＩＣまで、アクセス道路としての整備が急がれます。

温泉

よしおか温泉「リバートピア吉岡」

個人通年券の発行を再開しました

よしおか温泉「リバートピア吉岡」においては、当初町による直営での運営管理を行ってきましたが、平成１４年度から「民間のノウハウを取り入れ、施設の独立採算をめざした健全運営および継続的な利用促進を図り、住民福祉のさらなる向上に役立てる施設とする」目的で、町の１００％出資による（株）吉岡町振興公社が設立され、施設の運営管理を行ってききました。

周辺に同様の日帰り温泉施設が数多くできたことなどから入館者の減少が続ぎ、売上収入の落ち込み、さらに経費面では原油価格の度重なる値上げから燃料費が増え、公社経営も大変厳しい状況となりました。公社では、この危機的状況を改善するため、苦渋の選択として赤字の要因であるプールの閉鎖・個人通年券発行の廃止を断行し、経営の再建に取り組んでまいりました。

状況が改善されてきたこと、②入館者の増加対策として、通年券制度は効果があること、③多くの利用者から再発行が望まれていること、④福祉施設として、本施設の有効活用を推進する町の方針が示されたことなどにより、廃止されていた個人通年券の発行を左記により再開することとしました。

町民各位、利用者の皆さまにはこの間大変ご迷惑をお掛けしましたが、いままで以上の御愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

▼個人通年券

３５，０００円（記名券１枚）

発効日から１年間有効

▼発行開始日

１１月１日（開館時間内は随時購入できます）

▼発行場所

よしおか温泉「リバートピア吉岡」

▼問合せ先

（株）吉岡町振興公社

☎ ５５・４１２６

相 談 『一日合同行政相談所』を開催

11月9日

国・県・市町村などの仕事について、苦情や意見・要望がある、困っているがどこに相談してよいか分からない、制度や仕組みが分からないといったことはありませんか？

社会保険、登記、相続などに関すること、その他法律問題などで相談したいことはありませんか？

総務省群馬行政評価事務所では、次のとおり『一日合同行政相談所』を開催いたします。

お気軽にご利用ください。

▼日時 11月9日(金)

午後1時から4時まで

※受付は午後0時50分から3時30分まで

▼会場 渋川市子持社会体育館(渋川市吹屋658-10)

▼相談員 国・県・市町村職員、弁護士、税理士、行政相談員 など

▼費用 無料

▼相談方法 当日、直接ご来場ください。予約は不要です。

▼問合せ先

総務省 群馬行政評価事務所 行政相談課

☎027・221・1100

納 税 ご協力をお願いします 町税などの徴収強化を進めます

町では、町税を納期限が過ぎても未納の人には督促状や催告書を送り、納税をお願いしておりますが、まだ納めていない人を対象に11月から12月の2ヶ月間、役場管理職と担当職員による町税滞納整理特別整理班を編成し、町税の滞納整理と徴収を

実施します。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

なお災害や盗難、本人や家族の病気、事業の廃止や休止などの事情により、町税の納付が困難な人については、税務室までご相談ください。

納税は自主納付が原則ですの

で、納付書の裏面に記載してあります金融機関などで納めてください。納税の時間が取れない人は、ぐんま信用金庫(11月26日からは「しのめ信用金庫」)総社吉岡支店(フオリオ吉岡ショッピングセンター内)で平日および土・日・祝日も午後7時まで納税できますので、送付してある納入通知書を持参してご利用ください。

徴収強化策として、訪問徴収や文書催告などを行っても、納税に誠意が見られない滞納者の人には次のような処置で取り組んでいます。

①預貯金・不動産・売掛金などの差押の執行

②地方税法第48条の規定に基づく徴収業務の引継ぎ(町に代わって県税事務所が個人県民税の徴収および滞納処分を実施できる)

平成19年9月末現在、14人を県税事務所へ引き継いでいます。

③公売の実施(差押財産を公売し、その代金を町税の未納部分に充てる)

平成19年度は11月27日(火)に中部県民局管内で不動産合同公売を実施します。吉岡町では3件の公売予定です。

滞納者の皆さんには、納税のご協力をお願いいたします。

※納税は便利で確実な口座振替をご利用ください。

▼問合せ先

役場財務課税務室
☎54・3111(内線135)

	H17	H18	H19
預貯金	27	51	0
その他	0	5	3
不動産	7	17	18
合 計	34	37	28

※平成19年度については9月末現在





叙 勲

故大井健一さん

旭日双光章を受章



故大井健一さん

平成19年9月9日に死去された故大井健一さん(北下)に、政府から旭日双光章が授与されま

した。
大井さんは、吉岡村(町)議会議員として、昭和54年から5期20年にわたり在職し、この間、議長としての要職も務め町の発展に尽力されました。これらの地方自治に対する功績が認められ受章されたものです。ご冥福をお祈りいたします。

教育委員の異動

異 動

教育委員長に原沢和博さん

教育委員長の深谷征子さんが9月30日に任期満了となり退任しました。これにともない9月定例議会の同意を得て、10月1日付で吉澤さんが教育委員に任命されました。また10月1日に開催された臨時教育委員会で原沢和博さんが教育委員長に選任されました。

教育委員の異動は次のとおりです。
委員長 原沢和博
職務代行者 瀬下忠夫
教育委員 北村勝彦
教育委員 吉澤早百合
教育長 佐藤武男
▼問合せ先 教育委員会事務局
☎54・3111(内線593)



▲原沢和博さん



▲吉澤早百合さん

金

年金について考える

年

11月は「ねんきん月間」です

年金制度の意義や役割について正しく理解していただくことを目的に、平成3年度より社会保障庁が実施してきた「年金週間」が、より多くの皆さまに制度のご理解をしていただくため、昨年度より「ねんきん月間」に変更となりました。

◆長い老後を支える安心の終身保障です
国民年金は、生涯にわたり受け取ることができます。
◆国民年金は、不測の事態にも備えます
病気やケガで障害が残ったときや、一家の支え手が亡くなったときに、あなたやあなたの家族を守ります。

この機会に、あなたに身近で大切な国民年金について考えてみませんか。

◆年金は世代と世代の支え合い
国民年金は、働く世代が高齢者世代を支える「世代間扶養」のしくみにより成り立っています。つまり、働く世代が負担する保険料が高齢者の収入(年金給付)になるのです。

世代間扶養のしくみにより成り立っている国民年金は、日本の経済社会が存続する限り、決してつぶれることはありません。

◆国の負担があるので、納めた保険料を上回る年金が保障されます
年金の給付に必要な費用の3分の1が国の負担で賄われています。(国の負担は平成21年度までに2分の1に引き上げられ

このように国民年金には様々な利点があります。これらの利点を受けるためには保険料を納めることが前提です。
国民年金への加入と保険料の納付は法律で義務づけられています。ぜひ、ご理解ください。
国民年金保険料の納付につきましては、渋川社会保険事務所にてご相談ください。
▼問合せ先 渋川社会保険事務所
☎22・1611

環境

保健衛生推進協議会

古タイヤ・バッテリーの回収

保健衛生推進協議会では、リサイクルと環境美化の推進を図るため、古タイヤ・使用済みバッテリーの回収を行います。

▼期日 11月17日(土)

▼時間 午前9時～11時

▼場所 役場北駐車場

▼処理費用

軽・普通自動車10～18インチ

1本 200円

2～4トン・4WD車

1本 300円

農機タイヤ

1本 400円

ホイル

1本 100円

バッテリー

1個 50円

※つり銭のないように用意をしてください。
※消費税と処理費用の一部は、保健衛生推進協議会が負担しています。

▼問合せ先

役場町民生活課生活環境室

☎54・3111(内線144)



開発

土地開発指導要綱の一部改正

開発の適用範囲などが変更

吉岡町では宅地造成などの際の指導指針となる吉岡町土地開発指導要綱の一部を改正しました。

今回の改正では、開発の適用範囲や事業者の責務などを中心として見直しが行われましたので、今後開発事業を計画している人は注意してください。詳細については、吉岡町ホームページ内の吉岡町土地開発指導要綱を参照してください。

なお、この改正は平成19年10月16日から適用となりました。

▼問合せ先

役場産業建設課都市建設室

☎54・3111(内線162)

確定申告は便利な電子申告(e-Tax)で！ 「住民基本台帳カード」の準備はお早めに

電子認証の普及拡大の観点から、平成19年度の税制改正により「電子証明書を有する個人の電子申告に係る所得税額の特別控除」が創設されました。

電子申告(e-Tax)を利用して所得税の確定申告書を提出する場合、本人の電子署名および電子証明書(住民基本台帳カードなど)を併せて送信したときは、所得税額から5,000円(その年分の所得税額を限度)が控除(平成19年分または20年分のいずれか1回)できるようになります。

なお、電子証明書を格納した「住民基本台帳カード」の発行は、住民登録のある市町村の窓口となりますので、お早目の準備をお勧めします。

詳しくは、次の連絡先へお問合せください。

電子申告(e-Tax)関係

高崎税務署 個人課税第一部門

☎027・322・4630

住民基本台帳カード関係

役場町民生活課 町民サービス室

☎54・3111(内線146)

今月の納税

住民税・・・4期
国民健康保険税・・・8期
介護保険料・・・8期

納期限 11月30日(金)

便利で確実な口座振替も利用できます

Yoshioka Town

町政News



児童

迷わず連絡を

11月は「児童虐待防止推進月間」です

近頃、ネグレクト(養育放棄)による子どもの死亡や入院が増えています。

ネグレクトは身体的虐待に比べ早期発見が難しいとされますが、極端にやせていたり、衣服が汚れていたなど、注意深く見れば異常に気付くはずで

す。あなたのまわりに「虐待を受けたと思われる子ども」がいたら、迷わず役場や児童相談所などに連絡(通告)してください。

虐待だという証拠がなくても、虐待かもしれないという疑いの段階で連絡(通告)してください。通告は子どもを守るためのものであり、守秘義務違反にはなりません。また、連絡した人が特定されないように秘密は守られます。

【児童虐待とは】

▼身体的虐待：なぐる、ける、縛る、溺れさせる、異物を飲ませる、やけどを負わせるなど
▼性的虐待：性的行為の強要や教唆、ポルノグラフィの被写体にするなど

▼ネグレクト(養育放棄)：食事



を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、家などに置き去りにする、病院に連れて行かない、同居人の子どもへの暴力を見過ごすなど

▼心理的虐待：存在を否定するような暴言、言葉による脅し、発達段階や能力以上のことを要求し出来ない叱る、無視、兄弟間の差別的扱い、子どもの前でDV(夫や妻、パートナーからの暴力)を行うなど

▼連絡(通告先)

役場健康福祉課福祉室

☎54・3111(内線153)

中央児童相談所

☎027・261・1000

今月の交通・防犯便り

●「落とし物・忘れ物の取扱制度」が変わります

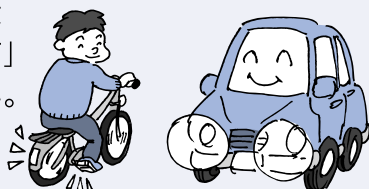
遺失物法が改正されました。新遺失物法は平成19年12月10日(月)に施行されます。

主な変更点

- 警察に届けられた落とし物や忘れ物の保管期間が、6ヶ月から3ヶ月に短縮されます。
- 落とし物や忘れ物の情報がインターネットで公表されます。
- 携帯電話やカード類など個人情報が入った物は、拾った人が所有権を取得できないこととなります。

●夕暮れ時のライト点灯・反射材活用促進運動

夕暮れ時の早い時間帯にヘッドライトを点灯することと、反射材を着用することで、交通事故防止に大きな効果があります。二輪車だけでなく、四輪車も夕暮れ時は「早めのライト点灯」を心がけてください。



吉岡町交番管内刑法犯発生状況 (平成19年9月27日現在)



	平成19年9月	前年同月比
空き巣	0件	-1
事務所荒らし	1件	-6
自転車盗	0件	-1
車上狙い	3件	+1



9.13^{thu}

伸びよう伸ばそう青少年

青少年健全育成駅頭 キャンペーン

吉岡町青少年育成推進員連絡協議会は、ＪＲ群馬総社駅・八木原駅の各駅頭で青少年健全育成キャンペーンを実施しました。青少年育成推進員・吉岡中教諭・教育委員会職員が参加し、電車やバスを利用する高校生などの実態を把握するとともに、乗降する人たちにメッセージ入りポケットティッシュを渡し、青少年の健全育成を呼びかけました。

9.17^{mon}

敬老福祉大会

長寿を祝福

9月17日、吉岡町および社会福祉協議会主催の「敬老福祉大会」が文化センターで開催されました。

大会には、今年度75歳以上になる1,728人が招待され、第1部の式典で90歳以上の44人に顕彰、42組に金婚祝いが贈られました。また、寝たきりのお年寄りを自宅で3年以上介護した3人に介護表彰、4人以上の子どもを養育している岡本弘司さん・有希子さん夫妻（大久保）にエンゼル表彰が授与されました。

第2部のアトラクションでは、立川朝志さんが落語を披露し、招待された皆さんは楽しい時間を過ごしました。



▲エンゼル表彰の岡本さん家族



▲90歳以上に顕彰（最前列の皆さん）



▲介護表彰



▲アトラクション

8.20^{mon}

駒寄小にも寄贈

安全パトロールキャップ

吉岡町交通安全会では、明治小学校に続いて駒寄小学校にも「安全パトロールキャップ」350個を寄贈しました。

駒寄小学校の「安全パトロールキャップ」は、爽やかなグリーンと白が基調で、昨年の夏に寄贈したベストとおそろいになります。

ベストやキャップを着用した人達が見守ってくれてくれることで、子どもたちも安心して登下校することができます。



9.18^{tue} 10.17^{wed}

吉岡町防犯委員会

美化活動を実施

安全な地域社会を築くことは、町民にとって切実な願いです。吉岡町防犯委員会では、町の交通指導員、渋川警察署、吉岡町交番の協力をいただき町内を通過する関越自動車道カルバート内の落書きの消去（ペンキ塗り）と駒寄パーキング西側道の草刈を行いました。

町の環境整備や美化活動は、犯罪・事故の発生を未然に防止することにつながります。今後も不法看板の撤去など関係機関と連携し、実施する予定です。



9.30^{sun}

菖蒲園が復活

▲かわにな

漆原ほたと水辺の里を守る会

「子ども達に、自然に親しみ、環境を大切にする心を育んでほしい」と、漆原地区にボランティア団体「漆原ほたと水辺の里を守る会（代表 大友昭光さん）」が誕生しました。活動の場は、温泉センター南の天神東公園です。活動前は園内の滝や菖蒲園の流れが「へどろ」化し、菖蒲も絶滅寸前でした。そこで、ほたるとの棲める環境づくりのために会員や業者の皆さんが協力し、2ヶ月かけて滝下の池泉、菖蒲園を整備しました。そして、9月30日に菖蒲を500株植え、第1期工事として完成しました。

池の整備と同時に、カワナ（ほたるとの餌となる貝）を1万5千匹程池に入れ、じゃがいもやナス、サツマイモ、キャベツの葉（温泉センターより提供）などの餌を与えて育てました。カワナも順調に増え、10月下旬には源氏ほたるとの幼虫を100匹程放すことができました。来年の6月に、菖蒲が咲いてほたるとが飛び交う様子が楽しみです。



◆ご協力いただいた業者の皆さんほか◆

- 飯塚組
池泉などの「へどろ」排出（重機・ダンプ10台分）
- 榊原建材
「へどろ」処理受け入れ（ダンプ10台分）
排土処理受け入れ（ダンプ8台分）
- 柳井工務店（前橋）
菖蒲園の排土（重機・ダンプ8台分）
土の搬入（重機・ダンプ8台分）
- 栄和設備
砂利混ざり土の搬入（ダンプ5台分）
- 漆原造園土木
コンクリート製品の引き取り（安中市）
およびクレーンによる取り付け
- 会員有志
石灰石2.5トン提供
会員手作業 延べ339時間



図書館
文化センター

●休館日

11/5(月)・12(月)・19(月)・26(月)・27日(火)
29日(木)・12/3(月)

お知らせ

わらべの会の読み聞かせ

毎週土曜日 午後2時～

パネルシアター

11月14日・28日(水)

午前10時～／午前10時30分～

<http://www.library.yoshioka.gunma.jp/>



Library

図書館

■吉岡町図書館

(文化センター内)

☎54-6767



クリスマス会



期 日 12月9日(日) 午後2時～3時30分

場 所 文化センター2階和室

内 容 お話・工作など

定 員 50人

申 込 図書館カウンターにて、前日までに申し込んでください。



一般書

夜叉桜



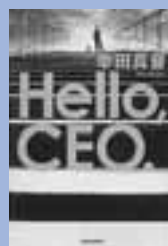
十七歳



第四の間



Hello, CEO



恋するからだ

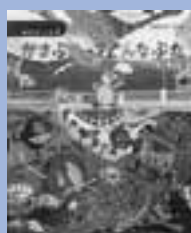


児童書

虫のくる宿



かさぶたつてとんなぶた



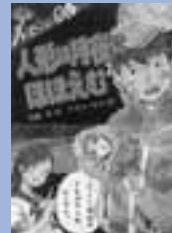
トゥーとパドルだらきみだいすき



ルナとレナのアイドルタイアリー



人形は月夜にはほえむ



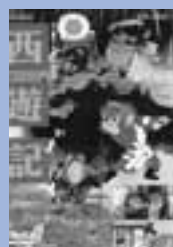
DVD・CD

太陽の季節



(DVD)

西遊記



(DVD)

人間万葉歌



(CD)

女声コーラス愛唱歌全集 (CD)



ディズニーミュージックサン (CD)



スポーツ
Sports

■教育委員会生涯学習室
☎54-0044

**還暦野球チームが
北毛リーグで優勝!**

5月12日から9月29日まで
行われた、第18回北毛地区還
暦親善野球大会リーグ戦で、
吉岡IQが優勝しました。

北毛地区の12チームの総当
り戦で、5ヶ月にわたり熱
戦をくりひろげ、10勝1敗の
成績を収め、創部11年目で見
事初優勝を飾りました。

今年就任した田中一直監督
は、「選手の健康管理と、チ
ームの和と技術の向上、多く
の勝利の味を楽しめるチーム
作りに取り組んできて、選手
がそれに良く応えてくれた結
果だと思っている。県下には
63の還暦野球チームがあり上

位3チームが全国大会に出場
できるので、それを目標にこ
れからもがんばりたい」と意
気込みを話してくれました。



体育協会

大会の結果

第37回町民剣道大会

9月2日、吉岡町社会体育
館で町民剣道大会が開催され
ました。

▼小学生の部

優勝 入澤悠紀

▼基本動作の部

優勝 加藤諒太

準優勝 真下尚樹

▼中学生女子の部

優勝 市川裕利美

準優勝 吉澤野乃花

▼中学生男子の部

優勝 横田圭祐

準優勝 長嶋拓也

▼一般の部

優勝 小竹洋平

準優勝 松村忠男

※各部門の参加人数を考慮し
て、それぞれの部門の表彰対
象者数を決定しました。



群馬県ジョイフル・スローピ ッチ・ソフトボール大会

9月8日、渋川市子持総合
運動場で県ジョイフル・スロ
ーピッチ・ソフトボール大会
が開催されました。

町からは、町民熟年スロー
ピッチ・ソフトボール大会優
勝チームの第2区が出場。決

勝戦では安中市新堀チームと
対戦し、好ゲームを展開しま
したが、惜しくも準優勝とな
りました。選手の皆さんは、
「来年こそ優勝を!」と胸に
誓い帰りました。



第2区の皆さん

第41回町民家庭婦人バレーボ ール大会

9月9日、社会体育館・吉
岡中体育館で家庭婦人バレー
ボール大会が開催されまし
た。

▼1部リーグ

優勝 第9区リンド9

準優勝 第11区竹の子

第3位 第13区Yamato

▼2部リーグ

優勝 第4区レザミ

準優勝 第12区

第3位 第8区

◎一部リーグ1位・2位チー
ムは渋川広域大会に派遣



▶1部リーグ

優勝 第9区リンド9



▶2部リーグ

優勝 第4区レザミ

第36回町民ソフトテニス大会

町民ソフトテニス大会が、9月15日に町民テニスコートで開催されました。

▼一般の部

優勝 新木圭一・鈴木輝明
準優勝 長塩典久・近藤英次
第3位 後藤智紀・高橋克典

▼シニア・女子混合の部

優勝 田中晃・長塩千佳
準優勝 田中芳雄・近藤つね子
第3位 福田宏三・笹沢千代子

第3位 福田宏三・笹沢千代子

第33回町民ゴルフ大会

9月16日、前橋ゴルフ場で町民ゴルフ大会が開催されました。無風、青空の中、絶好のゴルフ日和を老若男女、町内ゴルフ愛好者の皆さん143名がベストスコアを目指し、一日プレーを楽しみました。

▼一般男子の部

優勝 馬場 和雄 (7区)
準優勝 小林 薫 (1区)
第3位 堤 隆雄 (1区)

▼女子の部

優勝 清野喜与子 (4区)
準優勝 藤岡 京子 (6区)
第3位 森田 悦子 (2区)

▼シニアの部

優勝 野口 定夫 (8区)
準優勝 南雲 則良 (4区)
第3位 斉藤 茂 (13区)

▼団体戦

優勝 第6区、準優勝 第1区、第3位 第13区

▼ベストクロス

一般男子の部 岩崎俊夫 (第6区) グロス75 女子の部 北村富美恵 (第12区) グロス80 シニアの部 松岡三夫 (第13区) グロス72



▶一般男子の優勝 馬場和雄



▶女子の部優勝 清野喜与子



▶シニアの部優勝 野口定夫

第34回町民バトミントン大会

9月30日、社会体育館で町民バトミントン大会が開催されました。

▼シングルス

◇小学4年生以下の部
優勝 阿久澤美里

準優勝 後藤翔太
第3位 堀川直樹、堀川亜樹

◇小学5年生の部
優勝 富板留理
準優勝 儘田亜美

第3位 今井実紅、遠藤瑞歩

◇小学6年生の部
優勝 田中瑤子
準優勝 宮下春香

第3位 高木由衣、中山未希

◇中学生の部

優勝 根岸沙樹
準優勝 横坂千秋

第3位 馬場咲、関口詩織

▼一般ダブルス

◇男子の部
優勝 青木義和、石田竜也
準優勝 小林康博、土屋一

第3位 田子彰吾、四方田孝和

◇女子の部

優勝 佐藤康子、梅村ひろみ
準優勝 森田幸代、桑原里香
第3位 松岡祐三子、儘田香代

野球連盟秋季大会

今年度、野球連盟最後の大会となる秋季大会が開催されました。秋季大会はA・Bクラス分けせずに統一クラスで行われました。

9月23日(日)雨天順延、30日(日)1・2回戦降雨決行、10月8日(月)2回戦の残りとは決勝・決勝を行いました。決勝戦では、朝のうち降雨、のち曇りとなり、何とか全日



▲優勝 酒楽

程を終えることができませんでした。選手の皆さんは、雨と泥の中最後まで頑張りました。

▼統一クラス

優勝 酒楽
準優勝 川西レパーズ

▼個人賞

最優秀選手賞 俣田利幸(酒楽)、打撃賞 桑原雅樹(酒楽)、敢闘賞 桑原正志(川西)、ホームラン賞 桑原正志(川西)



▲個人賞のみなさん

スキーの夕べを開催

町体育協会スキークラブでは、皆さんにスキーに親しんでもらえるよう、スキーの夕べを開催します。

▼期日 12月8日(土)

▼時間 午後6時30分開演

(開場 午後6時)

▼場所 文化センターホール

▼問合せ先

吉岡体協スキークラブ事務局

野村 ☎55・5681

森田 ☎54・3675

12月の健康ガイド

■保健センター内 健康づくり室
54・7744

内 容	日 時	場 所	対 象 者	摘 要
B C G	12月4日(火) 受付 午後1:00~1:30	保健センター	生後6カ月未満 1回 ※生後3カ月からが望ましい	母子手帳 記入済みの予防票(すこやか手帳内) ※体温測定は接種会場で行います 接種終了後に離乳食講習会と試食があります
健 康 相 談	12月6日(木)・13日(木) 時間 午前10:00~11:30	保健センター	20歳以上の人およびその家族	<相談員> 保健師、看護師、栄養士
3 歳 児 健 診	12月7日(金) 受付 午後1:00~1:30	保健センター	平成16年9月、10月生まれ	母子手帳 記入済みの健診アンケート3枚(すこやか手帳内) 歯ブラシ 朝一番の尿 ※家で目と耳の検査をしてきてください
親子の ふれあい体操	12月11日(火) 時間 午前10:00~11:00	保健センター	0歳~1歳6カ月未満児と保護者	親子のふれあいを大切に、楽しみながら体操をします 申込みは不要、都合の良いときに参加してください
乳 児 健 診	12月12日(水) 受付 午後1:00~1:30	保健センター	平成19年1月、 平成19年8月生まれ	母子手帳 記入済みのアンケート(すこやか手帳内) 歯ブラシ (10~11カ月児)
ズバツと健康!!! 体 操 教 室	12月13日(木)・27日(木) 時間 午前10:30~11:30	保健センター	中高年の人	バランスボールやゴムチューブを使った運動です 申込みは不要、体を動かしたい人は是非参加してください 持ち物: バスタオル
わくわくあそび	12月18日(火) 時間 午前10:00~11:00	保健センター	1歳6カ月~未就学児と保護者	就学前に必要な集団遊びやリズム遊びをします 申込みは不要、都合の良いときに参加してください
子育てサークル	12月20日(木) 受付 午前10:00~10:15	保健センター (ふれあいコーナー)	平成19年4月、5月生まれ	お母さんの仲間作り ベビーピクニックも一緒にいきます 身長・体重測定は自由にできます 持ち物: 母子手帳
母 乳 相 談	12月20日(木) 受付 午前10:00~10:45	保健センター (授乳室・計測室)	乳幼児をもつ親または家族	相談内容は、助産師による母乳に関する相談、乳房マッサージ、家族計画となります 身長・体重測定もできます 持ち物: 母子手帳、タオル3枚

くらしの便利帳

お知らせ

体重・血圧は正確に計れていますか

11月は、計量強調月間です。計量は、スパーなどでの量り売りや、体重・血圧・体温の測定、大気中に含まれる有害物質の濃度測定など私たちの生活のさまざまな場面で役立っています。

この機会に身の回りの計量に目を向けて見ましょう。

計量検定所では、ご家庭の体重計、血圧計、体温計や料理用のはかりなどの無料確認を行っています。

また、さまざまな計量についての相談にも応じていますので、お気軽にご利用ください。

▼相談・問合せ先

計量検定所(前橋市下大島町)

☎027・263・2

436 FAX 027・2

63・3142

県民手帳をあつせん

町では平成20年版の県民手帳(濃緑・赤・ベージュ)および、農業日誌、ファミリー日誌、新農家暦をあつせんします。日々を綴る1冊としてご活用ください。

▼価格

県民手帳 500円
農業日誌 1,400円
ファミリー日誌 1,400円
新農家暦 480円

▼あつせん期間

11月26日(月)~12月27日(木)
午前8時30分~午後5時15分、
※土・日・祝日は除く

▼あつせん窓口 役場総務政策課で代金と引き換え

▼問合せ先

役場総務政策課政策室
☎54・3111(内線126)

ポケットサイズなのに、この情報量!!
県民必携の一冊



平成20・21年度入札参加資格の申請手続き

群馬県と県内市町村(吉岡町参加)で共同利用する「ぐんま電子入札共同システム」が平成18年度から稼働しています。20・21年度の建設工事、調査・測量・コンサルタントなどの業務委託および物品の製造・販売・購入、役務の提供に係る入札参加を希望する場合には、インターネットを利用した「ぐんま電子入札共同システム」による電子申請登録が必要となります。

▼受付期間

物品、役務の提供
11月22日(木)まで

調査、測量、コンサルタント等委託業務
11月26日(月)～12月21日(金)

建設工事
20年1月7日(月)～2月4日(月)

▼申請方法 ぐんま電子入札共同システムポータルサイト
(<https://portal.gebid.e-gunma.jp>)の「入札参加申請サービス」から申請してください。

▼問合せ先 県庁監理課

☎027・2226・3520

役場財務課財政室

☎54・3111(内線131)

群馬県麻薬・覚せい剤乱用防止運動実施中

麻薬、覚せい剤、大麻、シンナーなどの薬物の乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、各種の犯罪の誘因になり、公共の福祉に危害をもたらす深刻な社会問題です。県内の検挙状況について

平成18年中の覚せい剤・麻薬事犯などの検挙状況は、検挙人員が249人で、前年に比べ39人減少しました。年齢別の状況は、30歳代が97人と最も多く、20歳代の85人を含めると182人で全体の73・1%を占めています。また、19歳以下は10人でした。

薬物再犯者は109人で全体の43・8%でした。初犯で前科経歴のない者が83人で全体の33・3%を占め、確実に裾野が広がっている状況です。

相談窓口について
保健福祉事務所や県庁薬務課では、相談窓口を設けており、覚せい剤など薬物に関する相談に応じています。

▼問合せ先 県庁薬務課
☎027・2226・2665

渋川保健福祉事務所
☎22・4166

募集

自衛官募集

▼種目 2等陸・海・空士

▼試験期日 ①11月17日(土)

②12月15日(土)※どちらか都合のよい日に受験

▼試験場所

①相馬原駐屯地(榛東村)

②新町駐屯地(高崎市)

▼受験資格 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の男子

▼申込期限 試験前日まで

▼入隊日 平成20年3月下旬

▼地位 特別職国家公務員

▼給与など ①初任給 157,500円(衣食住など生活に係る費用は無料)②賞与 年2回(計4・45ヵ月分)③勤務形態により、各種手当の支給あり

▼休日 週休2日制で、年次休暇(年24日)および年末と夏期に特別休暇

▼その他 退職時の再就職援助についても、各種施策を講じていますので安心して入隊してください。

▼問合せ先 自衛隊群馬地方協力本部 前橋募集案内所
〒371-0016 前橋市

児童館

■開館時間
月～金曜日 午前10時～午後5時
土曜日 午前10時～午後3時

11月 6日(火)	午前 10:30～	0、1才児あつまれ!
13日(火)	午前 10:30～	2、3才児あつまれ!
19日(月)	午後 4:00～	みんなでつくろう!
24日(土)	10:30～14:30	リサイクルの日
26日(月)	午後 4:00～	映画「クリスマス・オーストラリア」 会「シンデレラ姫」
12月 3日(月)	午後 4:00～	クリスマスの飾りつけ
4日(火)	午前 10:30～	0、1才児あつまれ!

★英語あそび 午前 10時30分～
11月2日・9日・30日(金)

★えくぼクラブ 午前 10時30分～
11月15日(木) 「若草会によるおやつづくり」
12月 8日(土) 「クリスマス会」

職業訓練生1月生

雇用・能力開発機構群馬センター(高崎市山名町918)では、再就職を目指す人への職業訓練を実施します。

▼訓練期間 6ヶ月(1月8日～6月30日)

▼訓練課(定員)

CAD・生産技術科(テクニカルマネジメント科) 15名

CAD/CAM技術科 15名

高崎市山名町918

城東町2丁目1-9
☎027・233・8960
<http://www.mod.go.jp/pco/gunma/>

電気・通信施工技術科 15名
制御技術科 15名
生産経営実務科 15名
情報システムサービス科 15名

ネットワーク技術科 20名
▼費用 ①授業料無料
②教科書代1～3万円

▼願書受付 11月1日(木)～28日(水)

▼入所選考 適性検査と面接

▼施設見学会 毎週火曜日 午後1時30分～(予約不要)

▼問合せ先

雇用・能力開発機構群馬センター(ポリテクセンター群馬)

高崎市山名町918

☎ 027・347・3736
(訓練課直通)
URL <http://www.endo.go.jp/gunma/>

会員募集

吉岡町シルバー人材センター

・仕事を通じて生きがいを見つけてみませんか！
・仕事で仲間づくりをしてみませんか！
・草刈り、庭木の剪定、障子・襖張りなど興味や特技のある会員を募集しています。
・高齢になり自分で出来なくなった家庭の手伝いなどもしています。

▼問合せ先
吉岡町シルバー人材センター
☎ 30・5161

相談

女性の人権ホットライン

法務省および全国人権擁護委員連合会では、来る11月12

日(月)から18日(日)までの一週間に「女性の人権ホットライン強化週間」として、「職場における男女差別」「セクシャルハラスメント」「夫やパートナーからの暴力」などあらゆる女性の人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口を開設します。

▼期日 11月12日(月)～18日(日)

▼時間 【月～金曜日】午前8時30分～午後7時
【土・日曜日】午前10時～午後5時

▼専用電話
☎ 0570・070・810
(携帯電話・PHS電話からも接続可能です。ただし、IP電話からは接続できません。)

※相談は、法務局職員と人権擁護委員がお受けし、秘密は厳守します。

▼問合せ先
前橋地方法務局人権擁護課
☎ 027・221・4426

こころの相談

こころの不安や悩みをもつ人の電話相談を行います。

▼期日 11月11日(日)
▼時間 午前10時～午後3時

▼内容 仕事などで平日には電話相談ができない人のために、精神科医師、ケースワーカーなどが電話相談を行います。

▼対象 こころの不安や悩みなどで精神障害に関する相談のある人

▼専用電話
☎ 027・290・2920

▼費用 無料(ただし、電話代はかかります。)

▼問合せ先 群馬県精神保健福祉協会事務局(群馬県こころの健康センター内)
☎ 027・263・1166

母子・父子家庭などの皆さまへ

養育費にかかる相談業務開始
群馬県では、母子家庭の母の養育費取得状況を改善するため、本年10月1日から群馬県母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、養育費にかかる相談業務を開始しております。

養育費相談は父子家庭の父や離婚前の人も利用可能となっておりますので、相談を希望する人は左記までお問い合わせください。

休日当番医



iモード検索
<http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm>

平成19年11月～12月分

※変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。※耳鼻科は診療時間が正午までです。

月 日		内 科		外 科	耳 鼻 科	歯 科
11	11	平形内科外科歯科医院 石 原 22-2233	佐藤医院 北橋町真壁 52-3003	高野外科胃腸科医院 渋川（旧新町） 24-2454	森 医 院 石 原 23-8733	石北歯科医院 渋川（旧折原） 22-0235
	18	中野医院 渋川（旧坂下町） 22-1219	駒寄こども診療所 吉岡町大久保 55-5252	関口医院 吉岡町下野田 55-5122	川島医院 渋川（旧長塚町） 22-2421	福島歯科医院 金 井 22-0154
	23	北関東循環器病院 北橋町下箱田 027-232-7111	渋川中央病院 石 原 25-1711	慶生医院 渋川（旧辰巳町） 22-0210		小林歯科医院 渋川（旧寄居町） 22-0773
	25	塚越クリニック 渋川（旧御蔭） 60-7700	竹内小児科 吉岡町大久保 30-5151	斎藤内科外科クリニック 金 井 22-1678		山下歯科医院 渋川（旧坂下町） 22-0648
12	2	みゆきだ内科医院 行幸田 60-6070	斉藤医院 中郷（旧子持村） 53-5558	加藤整形外科医院 行幸田 20-1007	川島医院 渋川（旧長塚町） 22-2421	いづか歯科医院 八木原 22-0808

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ◎夜間急患診療所(午後7時～午後11時 年中無休) ☎23-8899

◎「医療情報検索システム」をご利用ください。パソコン<http://search.gunma.med.or.jp/gen/> iモード<http://search.gunma.med.or.jp/imode/>

まちの電話帳

役 場	54-3111
保健センター	54-7744
教育委員会	54-0044
文化センター	54-1161
図 書 館	54-6767
児 童 館	20-5960
老人福祉センター	54-3603
リポートピア吉岡	55-4126
緑 地 運 動 公 園	54-1221

人の動き

平成19年
10月1日

人口	18,765人	(+19)
男	9,264人	(+12)
女	9,501人	(+7)
世帯	6,168戸	(+20)

() は前月との増減数

交通事故

	吉岡町	渋川署管内
発生件数	187件	844件
死者数	0人	2人
傷者数	239人	1,118人

平成19年1月1日～9月末日

11月のごみ収集

※月曜日は祝日も、ゴミの収集をします。※ゴミを出すときは、指定袋で決められた日の朝8時までに決められた場所へ出してください。

	西部地区 第1区～7区	東部地区 第8区～13区
燃えるごみ	月曜日 11月5日・12日・19日・26日 12月3日・10日	火曜日 11月6日・13日・20日・27日 12月4日・11日
	木曜日 11月1日・8日・15日・22日・29日 12月6日・13日	金曜日 11月2日・9日・16日・23日⑧ 30日 12月7日・14日
燃えないごみ	水曜日 11月7日・21日 12月5日 カートリッジガスボンベ・スプレー缶などは、必ず穴をあけて出してください。	
分別ごみ	水曜日 11月14日・28日 12月12日 収集するゴミ/ビン類(無色透明ビン・茶色ビン・その他のビン)、ペットボトル ※キャップは、はずし洗って出してください。 ※割れビンは不燃ごみに出してください。	
粗大ごみ	水曜日 11月7日 午前9:30～10:30 大久保集会所(11区) 午後1:30～2:30 大久保集落センター(8区) 11月21日 午前9:30～10:30 役場南やすらぎ公園駐車場(4区) 午後1:30～2:30 小倉集会所(1区) 家電リサイクル法によりエアコン・冷蔵庫・テレビ・洗濯機は回収しません。 パソコンリサイクル法によりパソコンは回収しません。	

▼問合せ先
群馬県母子家庭等就業・自立支援センター
設置目的 職業紹介を始め、就業相談員によるカウンセリング、求人情報の提供、講習会の実施など一貫したサービスを行い、母子家庭の母などの就業による自立を促進する。10月1日より養育費相談を開始。
対象者 県内在住の母子家庭の母、寡婦およびDV被害者 ※養育費相談の対象には、父子家庭の父および離婚前の者も含む。
▼所在地 〒371-0843 前橋市新前橋町13番地12 財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会内(群馬県社会福祉総合センター5階)
☎027・255・6636

▼利用時間
月・金曜日(祝祭日除く)
午前9時～午後5時
相談会
特設人権相談所
特設人権相談所では、いじめ、セクハラなどの人権問題や日常生活のなかの困りごとなど、様々な相談に人権擁護委員が対応します。
相談は無料、秘密は厳守します。
▼期日 12月4日(火)
▼時間 午後1時30分～4時
▼会場 老人福祉センター会議室
▼問合せ先 役場健康福祉課福祉室
☎54・3111(内線152)
◆行政相談
▼期日 11月20日(火)

▼時間 午後1時30分～4時
▼会場 老人福祉センター会議室
▼問合せ先 役場総務政策課庶務行政室
☎54・3111(内線122)
◆心配ごと相談会
▼期日 11月6日・20日・12月4日(火)
▼時間 午後1時30分～4時
▼会場 老人福祉センター会議室
▼問合せ先 社会福祉協議会
☎54・3930
◆こころの相談
▼期日 11月6日・12月4日(火)
▼時間 30分ごとの予約制。
受付時間は午後1時～3時
▼会場 渋川保健福祉事務所
▼申込方法 電話予約
▼問合せ先 渋川保健福祉事務所保健グループ
☎22・4166



梅



梅 帯

江戸樓紹介

吉岡町生活改善会では、江戸樓、喪服、モーニングなど衣装の貸し出しをしています。お気軽にご利用ください。

▼料金 4,000円～18,000円
▼問合せ先 役場総務政策課
☎54・3111(内線121)

吉岡町だんべえ愛好会



活動日 第2・第4火曜日
時 間 午後7時30分～午後9時
場 所 コミュニティーセンター 大ホール
会員数 30人
代表者 竹内 ヨシ江さん ☎54-4465

私達だんべえ踊りの会は、昨年愛好会が発足しました。月に2回、先生の指導のもとに少しずつ踊り方や吉岡流フリーバージョンをアレンジしていただいています。前橋音頭を中心としてファンクバージョン、サンバ前奏と7分間動いているので運動になります。

昨年8月「上野田ふれあい公園」の完成記念の晴れの舞台に参加させていただき、大変良い思い出になりました。

韓国語教室「チジベベ会」吉岡教室



活動日 火曜日（月に3回）
時 間 午前10時～正午
場 所 文化センター 視聴覚室
会員数 12人
代表者 武藤 存さん ☎54-2187

韓国語教科書で日常生活を主題にした韓国の家庭や社会の会話と言葉を学んでいます。時には韓国料理教室、他地区会員との交流会、7月末には合同で韓国研修旅行をしました。

講師は日韓の広い交際、知識と新しい感覚を持っている先生です。会は韓国ドラマ、スターの話題に関心のある女性で成り立っています。

あせらず、しっかりと和気あいあいに学習していきたいと望んでいます。興味のある方は見学にいらして下さい。

新樹会

文芸よしおか

萩咲くや今も米搗く水車小屋
夢二山莊包む春蟬しぐれかな
繭搔きて毛羽の温もり母の影
烏骨鶏竹の若葉を啄めり

高橋 富子
立見 愛子
中島 義人
南雲 節子

わが家の愛ドル



富岡 怜生くん 平成16年7月25日生まれ
楽生くん 平成19年4月25日生まれ

秀夫さん 加奈美さんの長男・次男（第6区）

メッセージ

兄弟ずっと仲良くね！
2人ともカッコいい男になあーれ♡